



Public Information Furubira

広
報

ふるびら

2017[平成29年]



10月9日 ロードレース大会

荒天時は防災無線の情報に注意!

～土砂災害や気象台の情報の種類～

今年9月、台風18号が北海道に上陸。その影響により道内各地で大雨や暴風等の警報が発令されました。古平町でも対策を行ったところでありますが、幸い大きな被害はありませんでした。

全国的にみても、近年は異常ともいえる大雨等により土砂災害の被害も増加傾向にあります。そこで今月号では土砂災害等についてお知らせします。

◎土砂災害とは？

土砂災害には3種類があり、それぞれの特徴や前兆は次のとおりです。

①土石流

山や川底の土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく



く流れ下る現象です。

前兆

- ・山鳴り
- ・川の水が濁り、流木が混ざり始める
- ・腐った土の匂いがする

②がけ崩れ

雨や雪どけ水、地震などの影響により、急激に斜面が崩れ落ちる現象です。



前兆

- ・がけにひび割れができる
- ・小石が落ちてくる
- ・がけから水が湧き出る

③地すべり

雨や雪どけ水が地下に浸み込み、断続的に斜面が滑り出す現象です。



前兆

- ・地面にひび割れや陥没ができる
- ・がけや斜面から水が噴き出す
- ・井戸や沢の水が濁る
- ・地鳴り、山鳴りがする

◎土砂災害から身を守るために

町民のみなさんが土砂災害から身を守るために行ってもらいたいことは主に3つあります。

①住んでいる場所が「土砂災害危険区域」か確認する。

平成26年に全戸配布をした「古平町防災ハンドブック」や町ホームページで確認してください。

②雨が降り出したら土砂災害警戒情報等に注意する。

【表1】土砂災害の避難所一覧

漁港会館
文化会館
古平小学校
元気プラザ
地域福祉センター
武道館
B & G 海洋センター
古平中学校
ふれあいセンターさわえ
明和地区住民集会所
沖町住民センター

土砂災害警戒情報は、すべての方が避難開始する目安です。事前に町内の避難場所（表1参照）を確認しておき、役場から避難勧告などが出されたら、すぐに行動できるように準備しましょう。

③土砂災害警戒情報が発表されたら避難準備を行い、役場からの情報に注意する。

気象庁が土砂災害に関連して発表する情報には、危険度が低い方から大雨注意報、大雨警報（土砂災害）、土砂災害警戒情報、大雨特別警報（土砂災害）があります。（表2参照）
これらの情報をもとに役場が避難を行うかどうか判断の上、町民のみなさんにお知らせします。

【表2】 土砂災害に関する情報と避難行動の目安

危険度	気象台の情報	役場からの情報目安	町民や役場の目安行動
小	大雨注意報	-	(町民・役場)警報への切り替えがないか情報収集
中	大雨警報(土砂災害)	避難準備情報	(町民)警戒情報への切り替えがないか情報収集 (町民)避難に時間がかかる方(体の不自由な方等)は役場からの勧告後避難開始 (町民・役場)前兆となる自然現象がないか注意する (町民・役場)引き続き情報を収集する (役場)幹部会議を行い対策を話し合う
大	土砂災害警戒情報	避難勧告(前兆現象発見時)	(町民)役場からの勧告後避難開始 (役場)状況により避難所を開設し避難を呼びかける
特大	大雨特別警報(土砂災害)	避難指示(土砂災害発生時)	(町民)時間のない場合は近くの安全な場所へ緊急避難 (役場)避難を呼びかけたり、逃げ遅れた人がいないか確認

(注意)※あくまで目安であり必ず行うということではありません。



また、土砂災害での死者の多くは木造建物の1階で起きています。どうしても避難が難しい場合は、建物の2階以上で、崖から離れた部屋に避難しましょう。

◎防災訓練

10月18日、災害時における町民や役場職員の行動を確認するために古平町防災訓練が行われ、町民70名が参加しました。今回は土砂災害を想定した訓練で、がけ地や沢地付近に住む方が主な対象者。参加者は防災無線での勧告を受けて、文化会館に避難(写真①)しました。その後、会場で札幌管区気象台の職員による土砂災害についての講演を聞きました(写真②)。参加者の安澤静子さんは「自宅の裏が山になっているので参考になりました」と話してくれました。

◎町が行う対策

また、過去には土砂災害警戒区域内の住宅所有者等へ啓発用ステッカーの配布(写真③)や避難グッズの

あつせん(写真④)などを行い、防災意識の向上を呼び掛けていました。毎年のように全国各地でさまざまな災害が発生しています。災害の基本は「自らの身は自らで守る」という自助です。有事の際は速やかな避難行動と正確かつ迅速な情報収集を念頭に置き、町からの指示に従い落ち着いて行動するようお願いいたします。

土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)
土砂災害が発生した場合に、「町民の生命・身体に危害が生じる恐れのある」土地を指定した区域です。

土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)
土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に、建築物が損壊し、町民の生命・身体に著しい危害が生じる恐れがある区域です。

第3回定例会 行政報告（抜粋）



9月25日に開会した第3回定例会で町長が「行政報告」、教育長が「教育行政報告」を行いました。

●役場庁舎の建設について

新庁舎の基本設計は8月31日に業者と契約を締結しました。新庁舎は町の健全財政を維持するため、コンパクトなものを目指し、町民の皆様のご意見やご理解を頂きながら進めていきます。

●財政シミュレーションについて

現在、町で計画している大きな建設事業の3つ（庁舎・文化会館改築、特別養護老人ホーム建設、火葬場建設）や今年度の普通交付税の算出結果などを反映した財政シミュレーションを作成しました。これをもとに健全な行財政の運営を図るため、現在予定している事業の凍結や延期などを検討していきます。

●避難グッズあっせん事業について

7月28日～8月18日に実施した同事業では19世帯の購入希望がありました。災害対策への意識向上や自助の考え方浸透のため、今後も様々な場面で呼びかけていきます。

●ふるさと納税について

8月末現在、寄付件数1万664件、寄付額1億2838万円（それぞれ前年同月比47・9%増、44・1%増）となっています。

●古平町立診療所「海のまちクリニック」について

平成28年度の受診者は1万人を超えました。現在は医師2名体制の早期実現に向けて準備しています。また、7月10日付で介護保険制度の短期入所療養介護18床の指定を受け、8月末までに延べ利用者数163人と順調に運営されています。

●特別養護老人ホームの建設について

第6期後志広域連合介護保険事業計画（H27～29）で介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は未整備の見込みとなりました。第7期計画（H30～32）では実現性の高い保険者分のみ整備枠を確保する振興局の方針で、町では第8期計画（H33～35）以降の整備について検討していきます。

●農作物の作況状況等について

米の作況指数は99・19%で平年並みです。イチゴやジャガイモ、かぼちゃも好天に恵まれ順調に収穫・出荷しています。

●プレミアム商品券発行事業について

1セット1万円で1万2000円分の商品券を3000セット9月7日に完売しました。

●高校通線改良工事について

同工事の進捗状況は70%で舗装工まで施行済みです。発注後に法面を調査したところ、当初設計の種子吹付では施工部の流出が考えられると判明。そのため、次年度までの継続事業として国に予算要求を行う予定です。

●台風18号について

9月18日、台風18号が北海道を縦断し、大雨、洪水、暴風、波浪の各警報が発令され、町では災害対策連絡会議を行い対応にあたりました。

また、古平川が水防団待機水位を超え1・97mに到達しましたが、各樋門の排水ポンプを運転したことなどで、大きな被害はありませんでした。

●工事関係について

古平町が実施する工事の契約状況等や古平町に係る国や道の主な

工事名	受注者	事業費（万円）	工期末	進捗率
古平町立診療所医師住宅建設工事	(有)苗代沢建設	2,970.0	1月31日	20%
古平町立診療所外スプリンクラー設置工事	(株)福津組	5,248.8	1月31日	10%
古平町地域福祉センター排煙窓装置交換工事	(株)福津組	280.8	9月30日	95%
高校通線付帯工事（緑越）	(株)福津組	1,062.7	完成済	100%
清川団地C棟建設工事	(株)福津組	21,924.0	2月16日	20%
錦小路通線・6条小路線配水管布設替工事	(株)福津組	1,684.8	9月29日	90%
橋梁長寿命化修繕工事	(株)福津組	2,937.6	11月30日	10%
高校通線改良工事	(株)福津組	4,615.9	10月31日	70%
消火栓更新工事	(有)小野寺商店	322.9	完成済	100%
道路照明更新工事	(有)平野電機商会	1,307.8	12月25日	10%
入舟通線配水管布設替工事	(株)福津組	1,792.8	11月30日	25%
町道舗装補修工事	岩間工業(株)	1,404.0	11月30日	5%
昭和通線配水管布設替工事	(株)福津組	518.4	11月30日	5%
栄団地内窓改修工事	(有)ヤマチ伊藤建設	977.4	11月30日	5%
歌葉第1送水ポンプ場送水ポンプ修繕工事	荏原商事(株)北海道支店	189.0	11月30日	5%

工事は次のとおりです。

国	国道229号 積丹町鳥居橋補修外一連工事	進捗率31%	平成30年3月15日完成予定
	国道5号 小樽市和宇尻交差点舗装外一連工事	進捗率0%	平成29年12月15日完成予定
	古平漁港暴風雪施設補修工事	進捗率59%	平成29年11月22日完成予定
道	古平川流下阻害解消工事	9月発注予定	
	丸山川砂防工事	9月発注予定	
	古平神恵内線（道単）局改（一般）工事（道債）	完成済	防草シート、ハーブマット
	古平神恵内線（道単）局改（一般）工事	進捗率15%	防草シート、ハーブマット、特殊カゴ 平成29年11月30日完成予定
	野塚婦美線外（道単）舗装（構造改良）工事	進捗率0%	古平神恵内線 舗装工 平成30年1月22日完成予定

教育行政報告（抜粋）

●余市紅志高等学校の2間口募集について

北海道余市紅志高等学校の2間口（80名）維持に向け、「余市紅志高等学校の在り方を考える会」を設立し要望した結果、活動が認められ平成30年度は2間口募集が示されました。

●中体連等の結果について

後志中体連に各種目出場し、柔道個人戦では田口滯さん（3年）が優勝し、全道大会では3位に入賞しました。吹奏楽部は北海道予選札幌地区大会でC編成の部で銅賞を果しました。

●全国学力学習状況調査の公表

4月に行われた全国学力学習状況調査の結果が文部科学省より公表され、北海道は全国平均を下回っていますが、年々全国平均に近づいています。

●学習指導要領変更に伴う対応について

平成32年度からの学習指導要領の改正に伴い、3年生以上は年間35時間授業を増やす必要があります。次年度は移行措置として15時間増で検討しており、①木曜日も6時間とする②6.5時間授業の日をつくる③土曜

日の登校日をつくる④夏休みや冬休みを減らす。この4案から保護者の意見を聞きながら決定していきます。

●中文連北地区弁論大会への出場について

中学校では9月の校内弁論大会の結果選出された齊藤みくるさんと堀菜結花さんの2名が中文連北地区弁論大会に出場します。

第3回定例会で審議された案件

〈議案第38号〉

平成29年度古平町一般会計補正予算（第3号）

現行予算に2514万9千円を追加し予算総額を43億5862万1千円とするものです。主な内容は、立地適正化計画策定の委託料に係る費用を増額補正するものなどです。

〈議案第39号〉

古平町個人情報保護条例の一部を改正する条例案

個人情報保護法や行政機関個人情報保護法、番号法改正に伴う改正や文言整理を行うものです。

〈議案第40号〉

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について

〈議案第41号〉

北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について

〈議案第42号〉

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約について

議案第40、42号すべて、構成団体の名称変更に伴い規約の一部変更を行うものです。

〈報告第3号〉

平成28年度決算に基づく健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、議会に報告するものです。

〈報告第4号〉

平成28年度決算に基づく資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、議会に報告するものです。

〈同意第11号〉

古平町教育委員会委員の任命について

古平町教育委員会委員として本間炊氏を再任するために、地方教育組織及び運営に関する法律第5条第2項の規定により議会の同意を求めます。

〈認定第1号〉

平成28年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について

平成28年度各会計決算を地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定に付するものです。

平成28年度 決算報告

9,037万4,000円黒字!

9月に行われた第3回町議会定例会で、平成28年度一般会計、各特別会計の決算が審議されました。今月号では、みなさんに収めていただいた税金などがどのように使われたのか、平成28年度決算の概要をお知らせします。

一般会計の決算状況

歳入総額は、対前年度3億2501万円増の42億8557万4千円で、歳出総額は対前年度3億8799万7千円増の41億8607万円、差引9949万7千円でした。このうち次年度へ繰越する事業が912万3000円あるので、実質収支は9037万4000円でした。



歳入

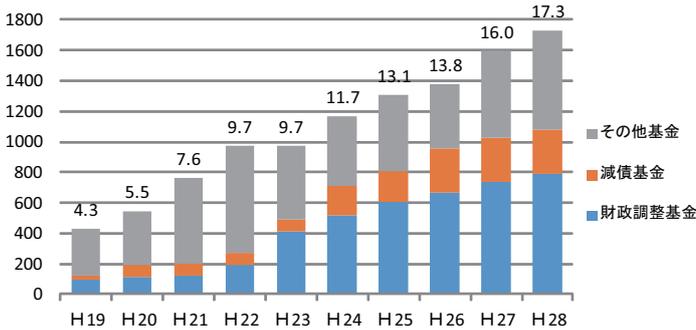
歳入の内訳は、町税・寄附などの自主財源は対前年度1億4520万円増の10億6449万円増で全体の24.8%。地方交付税・国や道支出金などの依存財源は対前年度1億3674万円増の32億2108万円増で全体の75.2%でした。(表1参照)



歳出

歳出の内訳は、人件費・扶助費などの義務的経費は対前年度5020万円増の14億8663万円増で全体の35.5%、建設事業費など

【表2】 基金残高の推移



の投資的経費は対前年度2億4361万円増の7億6589万円増で18.3%、物件費・補助費などその他の経費は対前年度9418万円増の19億3355万円増で46.2%でした。(表1参照)

平成28年度はふるさと納税による寄付金を積立てる「ふるさと応援基金」が大幅に増えたことなどにより、総額は17億3049万円となりました。(表2参照)



基金(貯金)残高

【表1】 一般会計の決算状況

歳入 42億8,557万円	
自主財源 (24.8%)	町税 (4.9%) 2億959万円
	使用料・寄附等 (13.2%) 5億6,642万円
	繰入金 (1.5%) 6,494万円
	繰越金 (3.8%) 1億6,247万円
	諸収入 (1.4%) 6,107万円
依存財源 (75.2%)	地方交付税 (44.8%) 19億1,854万円
	国・道支出金 (20.3%) 8億6,894万円
	町債 (8.2%) 3億5,062万円
	その他 (1.9%) 8,298万円

歳出 41億8,607万円	
義務的経費 (35.5%)	人件費 (13.3%) 5億5,843万円
	扶助費 (11.8%) 4億9,229万円
	公債費 (10.4%) 4億3,591万円
投資的経費 (18.3%)	建設事業費 (18.3%) 7億6,489万円
	投資及び出資金 (0.0%) 100万円
その他の経費 (46.2%)	物件費 (20.5%) 8億5,818万円
	維持補修費 (3.4%) 1億4,302万円
	補助費等 (8.1%) 3億4,017万円
	繰出金 (9.5%) 3億9,683万円
	積立金 (4.7%) 1億9,535万円

【表3】平成28年度末までの滞納額

一般会計	個人町民税	1,173万円
	法人町民税	6万円
	固定資産税	828万円
	軽自動車税	15万円
	都市計画税	112万円
	公営住宅使用料	238万円
特別会計	幼児センター保育料	0万円
	国民健康保険税	3,506万円
	後期高齢者医療保険料	91万円
	水道料金	1,562万円
	公共下水道事業受益者負担金	1万円
	下水道使用料	172万円

◇一般会計
福祉や教育、消防など町運営の基本となる会計

◇特別会計
国民健康保険や下水道事業など特定の事業について、収支を明確にするために一般会計と分けて設置する会計

※特別会計に資金不足が生じた場合、一般会計のお金を繰り出して補てんすることもあり、両会計は綿密な関係にあります。

○減債基金
町の借金を円滑に返済し、立て、不足する場合には積立、不足する場合に取崩すことで財源を調整するための貯金

○財政調整基金
町が余裕のあるときに積立、不足する場合には取崩すことで財源を調整するための貯金

【表4】特別会計 歳入・歳出決算額

会計名	歳入決算額	歳入のうち一般会計からの繰入金(赤字分)	歳出決算額	差引額
国民健康保険事業	1億6,885万円	0万円	1億5,589万円	1296万円
後期高齢者医療	5,861万円	0万円	5,846万円	15万円
簡易水道事業	1億6,509万円	0万円	1億6,509万円	0万円
公共下水道事業	2億0,348万円	2,793万円	2億0,348万円	0万円
介護保険サービス事業	5,461万円	0万円	4,879万円	582万円

なお、自由に使うことのできる財政調整基金と減債基金は、それぞれ7億9184万円と2億9216万円となっています。

税金や保育料、公営住宅滞納

特別会計は、特定の事業を行うための会計で一般会計と分けて収支を明確に区分しています。(表4参照)

公共下水道事業特別会計は一般会計からの赤字補てんを行い、実質収支は黒字となりました。介護保険サービス事業特別会計は前年までの利益を繰越した結果で582万円の黒字となっており、単年度で見ると報酬単価の改訂等により1080万円の赤字でした。

平成28年度決算は一般会計・特別会計ともに実質収支は黒字でした。今後は役場建替事業等の大型事業が控えているため、無駄を省き健全財政の維持に努めていきます。

特別会計の決算状況

の家賃などで平成28年度までに納められなかった金額は7704万円となっています。(表3参照)この滞納額解消のために夜間・休日窓口の開設などさまざまな対策を実施していきます。

平成28年度主な事業

平成28年度に実施した概ね1000万円以上の主な事業の内容については次のとおりです。

健康・福祉

◆診療所開設準備事業【繰越分】(3719万円)
町立診療所開設にあたり電子カルテ等の各種機器・設備を購入・工事する事業

◆エックス線CT装置及び画像システム購入事業(3124万円)
エックス線CT装置等を購入する事業

生活・環境

◆旧北海信金古平支店購入事業(1526万円)
旧北海信用金庫古平支店を購入する事業

◆情報セキュリティ強化対策事業【繰越分】(2650万円)
番号制度導入を見据えて各種コンピュータのセキュリティを強化する事業

◆放射線防護対策事業【繰越分】(2億4258万円)
原子力災害時に備え小学校にフィルター棟を建設する事業

建設・土木

◆橋りょう長寿命化修繕計画事業(2111万円)
第2冷水橋の修繕工事、清丘1号橋の実設計を行う事業

◆町道高校通線改良事業(1億7126万円)
ほほえみくらす(旧古平高校)へ続く高校通線の勾配を緩和する事業

◆清川団地建設事業(1億706万円)
公営住宅清川団地の建設や既存住宅の除去等を行う事業

◆栄団地住戸改善事業(2781万円)
公営住宅栄団地の屋根や内窓を改修する事業

◆定住促進共同住宅建設費支援事業(1060万円)
町内にアパート等を建設するものに対し、費用の一部を助成する事業

「財政健全化基準」 全てクリア

【表1】平成28年度決算に基づく健全化判断比率の状況 (単位：%)

	古平町の健全化判断比率		早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
	平成28年度決算	平成27年度決算		
実質赤字比率	—	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	—	20.0	30.0
実質公債費比率	8.3	7.4	25.0	35.0
将来負担比率	18.1	28.5	350.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は収支が黒字のため算出されず「—」と表記
※基準を下回る数値が望ましい

【表2】平成28年度古平町各会計歳入歳出決算額 (単位：万円)

区分		歳入決算額 A	歳出決算額 B	差引額 C (A-B)	翌年度繰越額 D	実質収支 E (C-D)
一般会計		428,557	418,608	9,950	912	9,037
特別会計	国民健康保険事業	16,886	15,589	1,297	0	1,297
	後期高齢者医療	5,861	5,846	15	0	15
	簡易水道事業	16,510	16,510	0	0	0
	公共下水道事業	20,349	20,349	0	0	0
	介護保険サービス事業	5,461	4,879	582	0	582

【表3】平成28年度決算に基づく資金不足比率の状況 (単位：%)

	古平町の健全化判断比率		経営健全化基準
	平成28年度決算	平成27年度決算	
簡易水道事業	—	—	20.0
公共下水道事業	—	—	20.0

町の財政状況について
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下「健全化法」)の第3条に基づき、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の健全化を判断する基準(4つの基準とも数値が小さいほど健全)をお知らせします(表1)。

実質赤字比率
一般会計に生じている赤字の大きさを、町の標準財政規模(税金や国からの普通交付税など毎年決まって入ってくる金額)に対する割合で表したものです。平成28年度決算は黒字のため「—」表記です。

連結実質赤字比率
5つの特別会計を含む全会計(表2)に生じている赤字の大きさを、町の標準財政規模に対する割合で表したものです。平成28年度決算は黒字のため「—」表記です。

実質公債費比率
町の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、町の標準財政規模等に

対する割合で表したものです。平成28年度は8.3%で平成27年度より0.9%増加しました。

将来負担比率
町の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、町の標準財政規模等に対する割合で表したものです。平成28年度は18.1%で平成27年度より10.4%減少しました。

4つの比率とも早期健全化基準を下回り健全と認められました。

資金不足比率
健全化法の第23条に基づき「資金不足比率」もお知らせします。

資金不足比率は公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較の上、指標化し経営状況の悪化の度合いを示すものです(表3)。

町では特別会計の簡易水道事業と公共下水道事業が対象で、ともに資金不足が発生していないため指標には該当しませんでした。

古平町の子ども達の基礎学力と学習状況は

【表 正答率の全国・全道平均との比較】

小6学年	全道との比較		全国との比較		
	全道平均	古平平均	全国平均	古平平均	
国語	A	74.0	低い	74.8	低い
	B	56.0	低い	57.5	低い
算数	A	77.0	低い	78.6	低い
	B	44.0	低い	45.9	低い
計		62.8	低い	64.2	低い

中3学年	全道との比較		全国との比較		
	全道平均	古平平均	全国平均	古平平均	
国語	A	77.0	低い	77.4	低い
	B	72.0	低い	72.2	低い
数学	A	64.0	低い	64.6	低い
	B	47.0	低い	48.1	低い
計		65.0	低い	65.6	低い

文部科学省が全国の中学3年生と小学6年生を対象に行っている「全国学力・学習状況調査」の平成29年度の結果を8月28日公表しました。

基礎的な知識を問う国語A、算数（数学）Aと応用的な知識を問う国語B、算数（数学）Bの4科目で、古平町では小学6年生18名（後日実施児童を除く）と中学3年生15名が受けました。その結果、ともに正答率は全国全道平均を下回る結果となりました。（表参照）

そこで、今年の特徴及び内容分析から浮き彫りとな

った課題と取り組み状況についてお知らせします。

小学6年生の特徴は

国語Aでは、「話すこと・聞くこと」の領域で全国平均を上回りました。小学校では、授業の1分前には着席することや挨拶・返事の仕方などの約束事を定着させる「学習規律の維持徹底」を重点的に取り組みました。その結果、話し方や聞き方の確実な定着が図られ、その成果があらわれたと考えられます。

また、算数では、「数量関係」で全国平均に最も近い結果となりました。

中学3年生の特徴は

国語Bでは、「伝統的な言語文化」と国語の特質に関する事項」で全国平均に最も近い結果となりました。

また、数学Aでは、「図形」の領域で全国平均に最も近くなっています。中学校では、数学の指導として、補完的な学習の指導を実生活における事象との関連を図った授業を行っています。そ

の結果、生徒アンケートにおいて「数学の学習が大切だと思う」と回答した割合が全国平均を上回っています。

学力向上に向けて課題と取り組みは

◎家庭と連携し規則正しい生活を
全国の調査結果からも、規則正しい生活や新聞を読んだり、読書をする家庭の方が、学力テストにおいて平均正答率が高い傾向にあることが明らかになっています。古平町では毎年「ふるびら通学合宿」を実施し早寝・早起き・朝ごはんという規則正しい生活の習慣化に取り組んでいます。家庭に戻ってからの継続して行わないという課題があります。

規則正しい生活は、児童生徒の心身の健康増進にもつながり、知育（学力の向上）のみならず・徳育（豊かな心を育む）・体育（体力の向上）にもつながっていくと考えられます。

家庭内において就寝時間やテレビ・ゲームに費やす時間、またスマホ等の使用にルールを決めてそれを守っていくことが大切で、家庭での取り組みが必要不可欠です。

◎自学自習の習慣化と家庭学習の充実を

前述のとおり児童生徒の生活状況

調査では依然としてテレビゲームやスマホに費やす時間が長くなっています。睡眠時間を十分に取るよう心がけ、学校の授業は勿論、予習・復習やテスト勉強などの自学自習に取り組む必要があります。学校では朝学習や放課後学習、家庭学習推進のほか、長期休業期間中の補習等にも取り組んでおり、町でも「放課後ふるびら塾」の開催など学習機会の提供に取り組んでいます。各家庭においても家庭学習の習慣化と充実に向けた取り組みをお願いします。

◎読書習慣の一層の定着を

読書は、子どもが言葉を学び、表現力を高め、想像力を豊かなものにするなど、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。また、子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されるものです。

教育委員会では学校と連携して、図書館司書を配置し、学校でも朝読書の実施や読書週間の設定など、読書習慣の定着を図るため積極的に推進しています。

各家庭でも家族ぐるみで、「家读本を読む」習慣を付ける取り組みをお願いします。

町内会長会議開催

町民の意見・要望に回答



町内会長会議の様子

「きょうどう農場（古平福祉会経営）」と「古平小学校フィルター棟」の2つを見学しました。

現場視察

10月5日、今年度2回目の町内会長会議が文化会館で行われました。会議では10月18日の古平町防災訓練や新庁舎建設の基本構想の報告、6～9月に行われた「地域懇談会」での質問や要望に対する回答が行われました。

今回は、地域懇談会での質問や要望に対する回答や現場視察の様子をお知らせします。



きょうどう農場視察の様子

きょうどう農場は古平福祉会の利用者が作業する場所で、旧古平牧場跡にあります。農場内には養鶏場等があり、生産された卵は町内の古平福祉会関係施設等で消費しています。

古平小学校フィルター棟は、原子力発電所から放射線が漏れたときに避難所となる体育館へきれいな空気を送り込む施設です。町内会長らは建物内に入り、町職員による説明を聞きながら大型発電機や温水ヒーター、フィルターを見学し、「有事は自動で稼働するのか」「何日自動で動かせるのか」などと質問し、理解を深めていました。



古平小学校フィルター棟視察の様子

6～9月に町内会ごとに行われた地域懇談会では、地域担当職員が町で配布した「わかりやすい今年の予算」をもとに、「ふるさと納税事業」「古平町立診療所運営事業」「防災ハンドブック作成事業」「公設スポーツクラブ運営事業」の4事業について説明しました。

また、これ以外のことについて質問や要望などを話し合いました。主な内容は左ページ（表1）のとおりです。地域懇談会は行政と町民の意見交換の場として今後も継続していきます。

地域懇談会での質問・要望に対して

【表 1】地域懇談会での質問・要望と回答

質 問	町内会	回 答
旧沖町住民センター前の木が電線に接触しています。また、強風時に枝が折れることもあり、老木でもありますので、5本全て伐採してほしいです。	沖 町	立木付近に防災無線の屋外拡声機や、北海道が設置した原子力防災のモニタリングポストもあり、万が一倒木した場合、被害を受ける可能性があることから、5本全て伐採する方向で検討を行います。ただし、予算の関係から一度に全ての伐採が困難な場合は、優先度を決め伐採を検討します。
防災ハンドブックをただ家に配られても、内容がさっぱりわかりません。どのように見たらよいのかわかりませんし、何を意味しているのかわかりません。	沢 江	今回の作成では、なるべくわかりやすくするために地図の縮尺を大きくすることや、目印になる建物をはっきり示すこと、写真を使うなどしてわかりやすく表現したいと考えています。
古平川が氾濫しないように関係機関に対して、強く改修工事を要望してほしいです。	沢 江	古平川改修工事は、北海道が平成36年度までの計画で実施しています。北海道に対しては、早期完成するよう今後も毎年、要望活動を行います。
ゴミステーションの買い替えについて、町からの補助金（古平町まちおこし・地域コミュニティ活性化事業補助金）を受けたいのですが可能でしょうか？	あけぼの	ゴミステーションの買い替えだけでは補助金の対象とはなりません。ただしゴミステーションを買い替えることで、その町内会の課題解決が図られ、なおかつ町内会の一体感を成就する事業に活用ができると説明がつく場合には、3万円を上限に補助することは可能です。
ペットボトルのゴミに使用している緑のネットを、缶ゴミでも使用可能にしてほしいです。（生コンがなくなり柵が取り除かれてから、風が強い日には、缶ゴミがよく飛ばされます。）	あけぼの	緑のネットは在庫がない状況にありますが、他の資源ごみ回収ステーションの近所の方からも、年に1度くらい、風の強い日に苦情がくることがあります。そのため、試験的に、かぶせるタイプのネットを数枚購入することを検討しています。
以前切ってもらった木の切り株が太くなってきているので、根こそぎ取ってほしいです。	あけぼの	今年度、予算残の範囲内で可能であれば、今年度中に処理したいと考えています。
銀座・鈴木理容店から文化会館前の車庫までの区間の避難路の草刈を役場でしてほしいです。（H29.7.16時点では前町内会長が草刈を自ら行ったとのこと。）	銀 座	これまでは行っていましたが、今夏の時点では連絡ミス等で実施されませんでした。町は平成24年に策定した「古平町津波避難計画」に基づき、津波の避難路として設定している箇所のうち、7箇所について年2回、草刈を実施しています。
空き家対策について町の考えをお知らせください。	銀 座	空家に対する町の基本方針は、 ①空家の財産権の問題、その空家への公金の支出のあり方の観点から、町が直ちに対応することはできません。 ②原則、所有者又は相続権者に連絡して対応をお願いしています。 ③対応してもらえなかった場合には、通行止め等の危険回避措置をとります。 ④落雪や強風等により歩行者や近隣住民が危険にさらされる度合いが大きいと判断した場合には、民法で規定する事務管理として対応しています。
平日だけでもよいので、時間外診療に対応してほしいです。	清 住	御要望の時間外診療については、現在、通常診療の時間拡大（夜間診療等）等を検討しております。また、夜間の緊急受診については、医師を含めた医療スタッフが院内に在診していないため、対応が困難でありますので夜間救急体制を整えている余市協会病院等の受診をお願いします。
冷水川の草刈と、川底の土砂を撤去してもらいたいです。	栄 町	冷水川は北海道が管理しています。当該河川の河床掘削は、ここ数年要望し続けており、その結果、今年度から河口を起点として200m程度の河床掘削をする旨、北海道から連絡を受けています。草刈については、毎年、要望はしていますが、堤防の年1回と決まっているようで、現状維持と聞いております。なお、要望活動は今後も実施してまいります。
最近、エゾシカ・アライグマが増加しています。秋の収穫期を迎え、農作物の被害が多発しているので対処してほしいです。	栄 町	エゾシカについて、鳥獣被害防止対策協議会で捕獲対策事業を冬期間に行っています。銃での捕獲は、農業地帯が平地であり、雪が積もっていない時期には安全を確保することが難しく中々捕獲に至ってない状況です。今後も猟友会と連携し、被害防止対策を進めます。アライグマについて、H22、H27に行った捕獲従事者講習会を受講した希望者に箱わな20個を貸出しています。箱わなの数には限りがあり、順番待ちが発生するごこともありますのでご了承ください。順番待ちの状態を解消するため、来年度に協議会で箱わなの購入を検討しています。
元北海信用金庫入船支店を改築し、商工会と町民集会所として利用する予定が白紙になったと聞きました。早期に活用内容を決定されますように要望します。	港 町	信用金庫の店舗として建設された建物であることから、集会室として活用予定だった、営業室には高い吹き抜けや低い天井があり、頑丈な金庫室を有していることなどから、町民の皆さんが使い勝手の良い集会所として改修するには、新築した場合と同程度の事業費を必要とします。そのため、集会所としての利用を断念しました。今後は、現状を生かし小規模な改修で使用可能な団体に貸付、又は譲渡を検討しています。いずれにしても、早急に利活用の方法について検討をします。
防災グッズについてですが、現在一番売れている種類と数量の周知を希望します。	港 町	7月28日～8月18日の期間で行った防災グッズのあっせん事業ですが、19世帯から31商品の購入希望がありました。一番申し込みの多かったものは、「非常食1日3食セット」で8セット申込がありました。
各避難場所にプレハブ等による防災グッズの備蓄を要望します。また、現在備蓄がある避難場所については、継続するように要望します。	港 町	町が指定している「指定緊急避難場所（建物）」は現在、17箇所あります。町ではその避難場所の役割を勘案して、一時的に避難する避難場所、長期の滞在が想定される避難場所に分けて計画的に備蓄品を整備していきたいと考えております。現時点では古平小学校が長期の滞在場所になると考えていますので、そちらに充実した備蓄品を準備しています。
国道229号古平町から余市町の間に複数トンネルがありますが、このトンネル内に不法投棄と思われるごみが散乱している状況にあります。管理主体は北海道開発局だと思いますが、古平町から警察に連絡し、さらに警察から管理業者の中村建設に連絡して清掃してもらおうの流れで改善策の対応をしてほしいです。	港 町	トンネル内に投棄されているごみは、北海道開発局小樽道路事務所から維持管理を委託されている中村建設株式会社が片付けています。どの程度の頻度で清掃をしているのかは確認していませんが、きれいにしてもすぐにごみが捨てられるという繰り返しだと思います。余市警察署古平駐在にも確認しましたが、道路通行上の妨げになるような物が落ちている場合には、道路事務所に連絡することもあるそうですが、歩道等の端の方に落ちているごみは、割と頻繁に中村建設さんの方で拾っているようだとのことでした。何日もずっと放置されているような通報があった場合には、速やかに関係機関に連絡するなどの対応をいたします。
港町町内会第1班（野村宅～岩崎宅）一帯の裏山にかけて、昭和50年前後だと思われませんが、北海道が事業主体の治山事業が施行されておりました。その後、年数が経過し、フェンス・側溝などに立木等が生い茂っている状況なので、古平町から北海道へ環境整備の依頼をされるようお願いいたします。	港 町	職員で現地を確認したところ、フェンスが破損している箇所があり、破損については北海道に報告をしたところですが、立木等については北海道ではなく、所有者の管理となり、国有地となっているため、国に対して整備について要望をしていきます。
古平川付近の海岸へ釣り人が多数来ておりますが、その釣り人によるゴミの不法投棄が目立ちます。不法投棄禁止の看板の設置等対応を希望します。	港 町	看板については既に北海道、古平町、警察、漁協の連名で不法投棄を行わないよう看板を設置しています。不法投棄されたゴミにつきましては、業者に河口周辺の清掃を委託し、週に4回清掃を行っています。その他の河口付近の衛生対策として仮設トイレを設置しています（9月上旬～10月末）。最終的には釣り人のマナーに委ねられますが、町としては対策を継続してまいります。

平成29年度後志地区身体障害者福祉協会
北後志ブロック研修会

偏見は周囲ではなく自分が・・・

9月26日、文化会館で後志地区身体障害者福祉協会主催（古平町身体障害者福祉協会主管）の北後志ブロック研修会が行われ、北後志5町村の会員ら約100名が集まりました。

主催者が開会の挨拶を行った後、講演では、聴覚障がいのある母親を持つ余市町の伊藤善幸さんが「偏見を持っていたのは周りの人ではなく、家族である私だと気付いた」と自らの体験から障がい者を取り巻く社会環境の変化を語りました。

その後、会員らは食事やカラオケを楽しみ交流を深めました。参加した本間トミエさんは「ためになる話を聞かせていただいたし、とても楽しかった」と話してくれました。



交流を楽しむ会員たち



第70回古中祭

趣向を凝らした演出に沸く観客

第70回目の古中祭が10日1日に行われ、全校生徒39人は趣向を凝らした劇や合唱を披露しました。

開会式で実行委員の祭に対する熱い想いを語る動画が流れた後、ペットボトルのふたや紙くずなどで作られた全校創作「廃材アート」が披露されました。

学年ごとのステージ発表では、体内環境という異色の視点を劇にしたものや、有名なCMを生徒が代わって演じるパロディー動画などで観客を沸かせました。この他、吹奏楽部の演奏や全校生徒による合唱では、美しい音色や歌声に会場中から惜しみない拍手が送られていました。

閉会式で実行委員8人は「準備が大変でしたが、みんなが楽しめる祭となってよかったです」「思い出に残るものになりました」などと話していました。



④3年生の劇「真夏のサンタクロース」 ⑤全校合唱

ワールドクッキングパーティ～世界の味フェスタ～

料理を通して外国の文化に触れる

北大の留学生が自国の料理を町民とともに作り交流するワールドクッキングパーティ（古平国際交流協会主催：浅野恵子会長）が10月8日、文化会館で行われ、インドやエジプトなど4か国の留学生と町民約30人が交流を深めました。

浅野会長は「さまざまな国の料理を通して異国の文化に親しんでほしい」と挨拶。参加者は香辛料が効いたインド風コロッケ「サモサ」や、茄子をペースト状にしてパンに付けて食べる「ババガヌーシュ」など全5品を留学生の説明を受けながら作りました。この他、留学生による文化紹介も行われました。友人2人と参加した女性は「知らない国の文化や料理に触れてとても楽しかった」と話してくれました。



作った料理を食べる参加者たち



第42回健康まつり古平ロードレース大会

約 1200人が紅葉の中を駆ける

体育の日の10月9日、第42回古平ロードレース大会（実行委員会主催）が中島スポーツレクリエーション広場を発着点に開かれました。開会式で高野俊和実行委員長は「タイムや順位にこだわることなく秋の1日を思い出深いものにしてください」と挨拶。

雲間から日差しが差し込む中、約1200人の参加者らは2～15km走るコースを力走したり、2・4km歩くコースを家族や友人と楽しんだりしました。競技後、主催者から豚汁が振舞われ、参加者らは疲れをいやしていました。また広場では、様々なブースが並び、100円で野菜のつめ放題ができる京極町のコーナーでは行列ができていました。

6kmを走った古平中1年の荒谷波音さんは「目標の50分のタイムでゴールできてよかった」と話してくれました。

なお、大会開会前に古平町体育連盟による表彰式が行われ、スポーツの振興に貢献した古平中3年の田口滯さんに表彰状と記念品が贈られました。



④町内を走る参加者ら ⑤表彰される田口滯さん

子育て支援センター運動会

親子で行う和やかな運動会

10月12日、B&G海洋センターで子育て支援センターの運動会が開かれ、同センターに登録している3歳以下の子ども24人とその父母や祖父母などが参加しました。運動会は毎年行われており、親子の絆や親同士の親睦を深めることが目的です。

運動会では8種目の競技が行われ、1～3歳児が参加した「玉入れ」では決められた線から投げず、カゴまで歩き直接入れる子どもが出るなど、終始和やかな雰囲気の中で行われました。

2歳児の渡邊夢陽(ゆうひ)ちゃんと参加したご夫婦(脩平さん香苗さん)は「もう少しちゃんとやって欲しかったけれど、1年の成長がみられてよかったです」と話してくれました。



運動会のようす



小学校学芸会

劇や音楽で観客を魅了

10月15日、古平小学校学芸会が体育館で行われ、全校生徒108名による劇や音楽を見に、たくさんの家族や地域住民が訪れました。

会は1年生が学芸会の流れを説明する「はじめの言葉」から始まり、児童会長の吉田柚葉さんは「練習を越えられるよう頑張ります」と挨拶。各学年の発表では1・3・5年生は音楽を奏で、2・4・6年生は劇を発表しました。

6年生は町民から聞いた話をもとに創り上げた「灯台の下で」という戦争をテーマにした劇を演じました。幽霊という難しい存在を衣装や演出で見事に表現し、感動を与えてくれる完成度でした。



④全校合唱
⑤6年生劇「灯台の下で」



世帯に障害者手帳を持っている方がいる場合、NHK放送受信料を免除できます

障がいのある方がいる世帯で左の要件に該当する場合、NHK放送受信料が全額又は半額免除になります。

〔要件〕

全額免除 次の①～③のいずれかに該当する方がいる世帯で、世帯構成

員全員が町民税非課税の場合

- ① 身体障害者手帳を持っている方
- ② 療育手帳を持っている方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳を持っている方

半額免除

次の①～④のいずれかに該当する方が世帯主でNHKと受信契約をしている場合

- ① 視覚又は聴覚障害により身体障害者手帳を持っている方
- ② 1級又は2級の身体障害者手帳を持っている方
- ③ 知的障害A判定の療育手帳を持っている方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級を持っている方

申請に必要なもの

各障害者手帳、印鑑

◆お問合せ先 (元氣プラザ)

保健福祉課障害者支援係

☎ 42-2182 (内線11)

後期高齢者医療制度のお知らせ
交通事故など、第三者の行為によりケガや病気になったときは

交通事故や飲食店等での食中毒など、第三者(加害者)の行為によってケガや病気になったときの治療費は加害者の全額負担が原則です。

第三者の行為による場合でも、保険証を使い治療を受けられる制度があります。詳しくは左記までお問い合わせ下さい。

■第三者の行為とは？

交通事故・他人の飼い犬にかまれた・お店で買った食品や飲食店での食中毒・暴力行為など

■行すべき3つのこと

- ① 医療機関に事情を伝える
 - ② 警察への届け出
 - ③ 役場窓口での申請
- 申請に必要なもの
- 第三者行為による被害届(役場)
 - 被保険者証
 - 印鑑
 - 事故証明書

◆お問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011-290-5601

役場民生課健康保険係

☎ 42-2181 (内線57)

第50回文化祭発表会

開催のお知らせ

町内の10団体が音楽や舞踊を披露する文化祭が今年も開催されます。ぜひご家族や友人をお誘いの上ご来場ください。

●開催日時 11月3日(金)10時半～

●開催場所 文化会館(太陽ホール)

◎秋桜の会 お茶会

10時半～14時 文化会館2階

◆お問合せ先

教育委員会生涯学習係

(海洋センター内) ☎ 42-2300

第50回 文化祭発表会出演団体

1. 日本詩吟学院岳風会共和支部古平道場
2. たらつり節踊り愛好会
3. 古平中学校吹奏楽部
4. グループサウンドワールド大正琴古平サークル
5. 古平女声コーラス「ハイミッシュコール」
6. 友光会
7. 西川流峰香会
8. 花柳美乃多希会
9. 古平正調越後盆踊り保存会
10. 古平カラオケ愛好会

北朝鮮のミサイル発射時は

8月29日、9月15日の早朝、北朝鮮からミサイルが発射され、全国瞬時警報システム(Ｊアラート)が作動し、多くの方が驚きや恐怖を感じたかと思えます。

万が一、またミサイルが飛んできた場合に何ができるのかをお知らせします。

ミサイルはＪアラートが作動してから約5分で日本へ到達します。このためできることは限られています。

Ｊアラートが作動時

- 屋外にいる場合
近くの建物の中に避難
- 建物がない場合
物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る
- 屋内にいる場合
窓から離れるか、窓のない部屋に移動
- 近くにミサイルが落下時
屋外にいる場合
口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難
- 屋内にいる場合
換気扇を止め、窓を閉め目張りをし、室内を密閉する

道のホームページではマンガで避難行動を紹介しています。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/kts/oshirase.htm

国や道などからのお知らせ

年末調整説明会の開催

余市税務署では、平成29年分年末調整の説明会を開催します。

●日時 11月20日(月)13時30分～

●場所 積丹町総合文化センター

●内容

①「年末調整の仕方」のDVD上映

②源泉徴収事務についての留意事項

③法定調書の提出についての留意事項

◇お問合せ先

余市税務署調査部門

☎0135-22-2093

公証人による「遺言」・司法書士による「相続」セミナー開催のお知らせ

法務局では、相続登記の必要性や重要性について皆様にご理解いただくため、公証人会及び司法書士会と連携してセミナーを開催します。

●日時 11月27日(月)13時30分～

●場所 札幌法務局小樽支局1階会議室(小樽市港町5番2号)

●内容 ①司法書士による「相続」

②公証人による「遺言」

●申込 要予約(定員15人)

◇お問合せ先

札幌法務局小樽支店

☎0134-23-3012

障がい者の職業訓練入校のご案内

国立北海道障害者職業能力開発校では、障がいのある方にその適性に応じた職種についての知識や技術を習得できるよう指導し、職業を通じて自立できるように養成しています。

現在、求職中の障がいのある方を対象に平成30年度入校生の募集をしています。入校前には、訓練内容等や障がいの程度・能力に応じた訓練科目等について適正相談のほか、寮生活等についての相談も行っています。詳しくは左記まで。

●願書受付期間

平成29年11月1日～20日(消印有効)

◇お問合せ先

国立北海道障害者職業能力開発校

住所 砂川市焼山60番地

電話 0125-42-2774

・ハローワークよいち

住所 余市町大川町2丁目26

電話 0135-22-3288

個人事業税(第二期)の納期限について

11月30日(木)が第二期分の納期限です。個人事業税は、個人で事業を行っている方に納めていただく道税で、税額は昨年の事業所得から算出されます。納税通知書により、8月11月の2回に分けて納めます。(年額1万円以下の場合8月のみ)

◇お問合せ先

後志総合振興局小樽道税事務所

☎0134-23-9442

法人道民税等の申告等を電子で

法人道民税・事業税及び地方法人特別税の申告及び各種申請・届出を電子で行うことができます。ご利用にあたっては、地方税ポータルシステム(エルタックス)のホームページから利用開始の手続きが必要です。

エルタックスホームページ

http://www.eltax.jp/

道税ホームページ

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/dshinkoku/

◇お問合せ先

札幌道税事務所税務管理部課税第一課

☎0111-281-7834

借金・金融一般相談会の開催

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。また、「預金・融資・保険など金融全般」のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。

●日時 11月13日(月)

10～12時、13～16時

●会場 小樽地方合同庁舎3階第1会議室(小樽市港町5番2号)

◇お問合せ先

北海道財務局相談員直通

各種自衛官の募集

☎011-807-5144
又は ☎011-807-5145

自衛官候補生(男子・女子)、陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般・推薦)を募集します。自衛官の仕事内容や採用試験に関する事務所説明会を行っております。その他、各種イベント案内も行っております。細部応募資格等については左記までお問い合わせください。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

小樽市稲穂2-22-4 樽石ビル2F

☎0134-22-5521

ストーカー・配偶者からの暴力や児童虐待の防止

ストーカーや配偶者、交際相手からの暴力に悩んでいませんか? 「恥ずかしい」「大げさにしたくない」と一人で抱え込まず、事が大きくなる前に相談しましょう。

警察では、被害を拡大させないために、相手に対する警告や禁止命令、検挙等の措置を行うほか、緊急通報装置の貸与も行っています。

また、児童がいる家庭内における配偶者からの暴力事案では、現場を目撃した児童の心に大きな傷を負わせることとなります。早めのご相談がご自身と児童の被害の防止につな

がります。ご相談は相談ダイヤル「#9110」または左記まで。

◇お問合せ先
余市警察署警務課管理係 宅見
☎22-0110（内線241）

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

11月13～19日は全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシャルハラスメントなど、女性の人権に関する悩みや心配について、法務局職員や人権擁護委員が電話相談時間を延長して対応します。費用は無料で秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

●相談時間

11月13～17日 8時30分～19時
11月18、19日 10～17時

◇専用相談電話
☎0570-070-810

マイナンバーカードのお知らせ

■マイナンバーカードを作ってみませんか？ 持ち歩いて大丈夫！
①大事な個人情報が入っていません
マイナンバーカード（ICチップ）には、税や年金などの個人情報が入っていません。
②「なりすまし」はできません
マイナンバーカードは顔写真付きのため、他人がなりすまして使うことはできません。

※万が一、失くしたり盗まれたりしても、左記コールセンターでカードの利用を停止できます。

■返信用封筒の有効期間について
「通知カード」及び「個人番号カード交付申請書」と一緒にお届けしている個人番号カード交付申請書の返信用封筒（送付用封筒）については、差出有効期間が平成29年10月4日になっている場合でも、平成31年5月31日まで切手を貼らずに、そのまま使用することが出来ます。



◆お問合せ先

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178

国民年金のお知らせ

■納めた国民年金保険料は全額が社会保険料の対象です

国民年金保険料は健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含ま

れます。また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

■「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことが出来る「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されます。後納制度により年金額を増やしたり、年金の受給が出来なかった方が受給資格を得られたりすることがあります。

◇お問合せ先

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-0003-004

町職員の人事異動

□10月1日付 ※（ ）は前職

【総務課】

▼総務課勤務

岩崎安司（建設水道課建設管理係長）

【建設水道課】

▼建設管理係長

関口央昌（下水道工務係長）

▼上水道工務係長兼下水道工務係長 小平雅慶（上水道工務係長）

【出納室】

▼出納係長 小玉正司（建設水道課地籍調査係長）

11月の休日当番病院

《医科》

◇11月3日（金）
池田内科クリニック
☎23-8811

◇11月5日（日）
黒川町整形外科クリニック
☎22-2447

◇11月12日（日）
森内科胃腸科医院
☎32-3455

◇11月19日（日）
よいちクリニク
☎21-4570

◇11月23日（木）
よいち整形外科クリニック
☎48-5000

◇11月26日（日）
脳神経外科よいち港南クリニック
☎21-5566

※当番医の診療時間は9時～17時までです。

※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しております。

診療時間 午後6時～翌日午前7時
診療科目 内科、小児科、外科、
整形外科



本の海より ～「断捨離」を本から学ぼう!～



今年も残り2カ月となり、年末年始について色々と考える機会も増えてくるのではないのでしょうか。新年を迎えるにあたり、大掃除を行うご家庭も多いかと思いますが、余裕を持って準備ができるよう、今から身の回りの「断捨離」をしてみたいかががでしょう。今回は、断捨離がはかどるような本を2冊ご紹介します。

文化会館図書室

- ★開室日時
月～金曜日
(祝・祭日を除く)
午前10時～午後5時
司書：水曜日午前
木曜日午後
金曜日午後
- ★貸出冊数
1人5冊まで
- ★貸出期間
2週間
- ◇お問合せ先
町教育委員会
☎42-2590

「人生がときめく片づけの魔法」

著：近藤麻理恵 <サンマーク出版>

テレビ番組でも紹介され、片づけコンサルタントとして有名になった通称「こんまり先生」の片づけの指南書とも言える一冊。5歳から主婦向け生活雑誌を読み、15歳のころから本格的に片づけの研究をし始めた著者は、「片づけは習うもの」とし、これまで多くの片づけられない人たちに、リバウンド率ゼロを掲げたレッスンを行ってきました。こんまり流のモノ別の片づけ方法から片づけに対する精神的な部分まで鍛え上げられるような内容となっています。



「ほくたちに、もうモノは必要ない。」

著：佐々木典士 <ワニブックス>

モノを持たない生活をするミニマリスト(最小限主義者)による、必要最低限のモノだけで暮らすことのメリットなどが紹介されています。無駄なものはもちろん、一見、ないと生活に困りそうなものまで手放してしまうミニマリストたち。ミニマリズムを突き詰めることで、部屋にテーブル兼用の小物入れのみになった実例は、断捨離の最終形とも言えるかもしれません。まねするにはちょっと勇気があるミニマリストの生活を知ることができる一冊です。



～文化会館図書室からのお願い～

貸出期限が過ぎた本の返却にご協力ください。文化会館図書室での貸出は**おひとり5冊・2週間**までとなっています。「数年返却していない」「なぜか文化会館図書室の本が家にある」という方も一度、文化会館図書室、または、B & G 海洋センター内の図書コーナーまで返却をお願いします。
※返却 BOX に入れていただくだけで返却できます。返却手続き等はございません。

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

大分良くなりましたねと医師の言う七十半ばの喜びふかし
庭に咲く赤く小さな水引の花穂をゆらす長月の風 金子 寿子
緩やかな夏草匂ふ坂のほり振り返り見ゆ海の広さを 坂本 信子
息子が婿が定年となりこの盆は墓所の守り方など話しあふ 鈴木 時子
御近所の鉢に小さきブーゲンビリアそとと触れるも可愛いくやさし 田中 香苗
純白を称へられるし力サプランカ最後の蕾咲き終へ散りぬ 寺田 カツ子
月下美人あでやかに咲き美しく一夜かぎりのはかなさ惜しむ 小山内 いお子

古平俳句会

ちちる鳴く昔番屋のありし浜 水溜り月を跨いで通りゃんせ
どふ見ても海の似合ひし翹雲 人生のいろはに出会ひ秋の月
渡辺 嘉之 仲谷 比呂古

菩提寺も日々この頃は虫の秋
はなれ住む子と分かち合ふ良夜かな

高橋 重子

かなしみの大き家紋や曇洗ふ
初秋やなじみの浅き雲よぎる

室谷 弘子



古平野球スポーツ少年団、2大会で優勝!



古平野球スポーツ少年団は8月27日の余市スーパージュニア大会、9月9日から行われた小樽スーパージュニア大会で立て続けに優勝しました。小樽のスーパージュニア大会では後志管内の4年生以下の18チームが参加。決勝戦の対戦相手は岩内西・東の合同チームで全員が4年生に対し古平は4年生3人、3年生4人、2年生2人、1年生1人でしたが、3対0で勝利し優勝を果たしました。10月7日に中島スポーツレクレーション広場で行われた第37回古野旗争奪少年野球大会では2回戦で負けてしまいましたが、チームは日々の練習や試合で確実に力をつけており、今後も活躍が期待されます。

ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は10月に誕生日を迎えた子どもです。



なぎか
日野 瓜華ちゃん
10月11日生
保護者 利信さん
(入船) 真由さん
(真由さんより)
優しく育て欲しい。

町の人口と世帯数

	人口	前月比
人	3,139人	(-7)
男	1,490人	(-2)
女	1,649人	(-5)
世帯数	1,769世帯	(0)
外国人	50人	(4)
男	2人	(0)
女	48人	(4)

(平成29年9月末日現在住民基本台帳人口)

「冥福をお祈りいたします」

氏名	年齢	死去月日	町内
高橋 和子さん	86歳	9・17	本町
田畑 悦子さん	91歳	9・20	浜五
池田 スミさん	90歳	9・30	浜三
鳴海 禮子さん	81歳	10・2	旭
鈴木しげみさん	69歳	10・8	れい明の里

おたんじょうおめでとう

氏名	生年月日	保護者	町内
渡邊 陽葵ちゃん	9・15	脩平さん	旭町
渡邊 陽向ちゃん	9・15	脩平さん	旭町

